

# 町の掲示板

## 9月の納税

国民健康保険税・4期分  
後期高齢者医療保険税・3期分

## 町の人口

平成27年7月31日現在（ ）=前月比  
**人口** 2万7553人 (+10)  
 男性：1万3487人 (+5) 女性：1万4066人 (+5)  
**世帯数** 1万881人 (+25)

## 子ども教育課

☎ 932-1459 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線245)

### 平成27年度 後期中学校聴講生募集

須恵中学校や須恵東中学校の授業に参加し、生徒たちと交流しませんか。

聴講は、学校・学年・科目を選ぶことができ、各校の時間割に合わせて実施します。(学校行事などにより時間割が変更になる場合があります。)

両校とも聴講生との交流を楽しみにしていますので、ぜひお申し込みください。

- ▶ **対象者** 町内在住の成人者
- ▶ **聴講期間** 平成27年10月～平成28年3月末
- ▶ **聴講料** 無料(学習に必要な教材費は実費)
- ▶ **申込期間** 10月2日(金)まで
- ▶ **申込方法** 子ども教育課備え付けの申込書に記入し、窓口へ提出してください。
- ▶ **その他** 聴講開始前に説明会を行います。

## 社会教育課

☎ 934-0030

### 「高齢者の人権」作文募集

高齢者が介護の際に虐待を受けたり、詐欺商法で被害を受けたりするなどの問題が多発しています。そこで、高齢者の人権について、日常生活の中で実際に体験したことや感じたこと、また、社会で起きている高齢者問題などをテーマとした作文の募集を行います。

- ▶ **対象** 糟屋郡内または古賀市に居住する人、もしくは糟屋郡内または古賀市の事業所などに勤務する人
- ▶ **応募規定**
  - 400字詰め原稿用紙5枚以内
  - ※1行目 表題(タイトル)、2行目 氏名、3行目 書き出し
  - 自作未発表のもので、1人1点限り
  - 原稿提出にあわせて応募用紙を添付(募集要項、応募用紙および原稿様式のダウンロードが必要な場合は、町のホームページにあります。)
  - ※氏名を非公表とすることもできますので、非公表としたい人は、応募用紙にその旨ご記入ください。記載がない場合は、公表するものとします。

※応募作品は、返却しません。

- ▶ **提出方法** アザレアホール須恵(須恵町上須恵1180の1)へ持参または送付、もしくは電子メールによる送付(アドレスskyouiku@town.sasaguri.lg.jpへ原稿用紙および応募用紙を添付して送付)
- ※容量の関係で受信できない場合もありますので、社会教育課へ事前にご連絡ください。
- ▶ **応募期限** 11月20日(金)必着

## 地域振興課

☎ 932-1438 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線215)

### 落花生(らっかせい)収穫交流会

落花生を収穫してみませんか。ご家族、お友達など、お誘い合わせの上ご参加ください。

当日は、落花生を土の中から掘り起こして収穫します。スコップなどの道具をご準備いただき、汚れてもよい服装でお越しください。

- ▶ **日時** 10月12日(月)9時～(小雨決行)
- ▶ **場所** 志免町吉原283の1(宇美志免浄化センター近く)
- ▶ **申込方法** 電話で参加人数をお知らせください。※申し込み多数の場合は、お断りする場合があります。
- ▶ **申込日** 10月8日(木)・9日(金)
- ▶ **申込および問合せ先** JA粕屋南部プラザ ☎935-2120

## 子ども教育課

☎ 932-1459 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線241)

### 就学前健康診断のお知らせ

平成28年度に、新小学1年生になるお子さんを対象にした就学前健康診断を行います。対象者には後日通知をお送りします。

- ▶ **日時** 10月20日(火)14時
- ▶ **場所** アザレアホール須恵

## 住民課

☎ 932-1467 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線117)

### 須恵町国民健康保険からのお知らせ ～「医療費のお知らせ」をご存知ですか～

「医療費のお知らせ」は、須恵町国民健康保険加入者の皆さんに医療費の実情や健康に対する認識を深めていただくことを目的として、年6回(2か月毎に)各世帯にお届けしています。

医療費は、皆さんに納めていただいている国民健康保険税と国・県からの交付金などでまかなわれています。

「医療費のお知らせ」をご覧になり、医療費負担のしくみや健康について理解を深め、国民健康保険制度の健全な運営にご協力くださいますようお願いいたします。

また、「医療費のお知らせ」の記載内容についてご不明な点などがございましたら、住民課国民健康保険係までお問い合わせください。

※「医療費のお知らせ」は、所得税などの医療費控除を受ける際に必要な「医療費の支出を証明する書類」ではありません。申告される際は、領収書などが必要です。

## まちづくり課

☎ 932-1153 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線342)

### 地方創生に関する包括協定を締結しました

須恵町と西日本シティ銀行が連携し、地方創生にかかる新たな戦略を策定・推進するため、「地方創生に関する包括協定」を締結しました。

総合戦略の策定・遂行を行う中で、さまざまな分野で連携・協力関係を強化し、協働した取り組みを積極的に行うことにより、地方が特徴を活かした自律的で持続的な社会をつくる地方創生の実現に資することを目的としています。



## 健康福祉課

☎ 932-1493 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線123)

### 戦没者追悼式のお知らせ

平成27年度戦没者追悼式を、町と遺族会の合同主催により、次のとおり行います。

- ▶ **日時** 10月2日(金) 10時30分～
- ▶ **場所** アザレアホール須恵

## 子ども教育課

☎ 932-1459 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線273)

### 待機児童の届出保育施設保育料 助成内容変更のお知らせ

今年度より実施しています認可保育所の待機児童のうち届出保育施設を利用する人の保育料助成について、8月の実施要綱改正に伴い、下記のとおり補助内容を変更いたします。

所定の申請書など(届出保育施設の証明あり)をご提出いただければ、平成27年4月分から遡って補助します。ただし、補助の要件を満たしている人のみとなります。

※下記以外の内容は変更ありません。

変更前	変更後
届出保育施設の月額保育料から、認可保育所に入所した場合の月額保育料を差し引いた額(半額)(百円未満は切捨て)を交付する。	届出保育施設の月額保育料から、認可保育所に入所した場合の月額保育料を差し引いた額(差額全額)(百円未満は切捨て)を交付する。
※1か月当たりの上限額は、3歳未満は23,500円、3歳以上は19,000円	※1か月当たりの上限額は、3歳未満は50,000円、3歳以上は35,000円